

参加申込および競技における注意事項について

■介助者の役割、禁止事項について

- ①招集から競技終了まで、原則として選手自身が一人で行動できるようにに指導をお願いします。
ただし、障害の種類や程度等を理由に介助者の補助や指示が必要な選手については、その理由を添えて大会当日に申請してください。
「不安がっている」、「緊張している」等の理由での申請はできません。
- ②衣類の脱着や移動、競技の準備や待機等を促す指示、水泳競技の肢体不自由、視覚障害選手のスタート介助（入退水介助含む）、フライングディスク競技の視覚障害選手に対する介助（投げる方向、通過、不通過、ディスクの飛行状況）等、選手が困難を要する事柄に限ります。
- ③介助者は、競技エリア内で「②介助の内容」で掲げた以外の競技に関するいかなる指導・助言、写真や動画の撮影等を行うことはできません。この行為が発覚した場合は、選手が失格となりますので十分注意してください。

■視覚障害区分の判定方法

- ①視覚障害区分の判定方法は矯正後の良い方の視力で障害区分を判定とします。
指数弁は「0.01」、手動弁～光覚弁は「0」として判定します。

■陸上競技

- ①走競技の50mと100m、跳躍競技の立幅跳と走幅跳、投てき競技のジャベリックスローとソフトボール投は区分8を除き、両方に申し込むことはできません。
- ②ガイドおよびガイドランナー、コーラー等は選手各自で手配してください。

■水 泳

- ①スタート方法は、選手が水中スタートまたは飛び込みスタートを選択することができます。

■ボッチャ

競技規則をよくご確認のうえ、お申し込みください。

なお、以下の申し合わせ事項もご確認ください。

[第25回新潟県障害者スポーツ大会ボッチャ競技申し合わせ事項]

1. 個人戦とする
2. 立位と座位に分けて競技を行う
3. 1試合2エンドとする
4. 男女混合で3～4名程度の予選リーグを実施する
5. 予選リーグ上位者による、決勝トーナメントを実施する

※参加者数により変更の可能性もあり

全国障害者スポーツ大会競技規則について

本大会は令和6年度全国障害者スポーツ大会競技規則により行います。

全国障害者スポーツ大会競技規則は、原則として一般の競技規則に則っていますが、障害による怪我や事故・障害の悪化のリスクを回避するなどのために、本大会独自の規則を適用する場合があります。

参加される選手、学校および施設等の職員、支援者、ご家族等の皆様方におかれましては、できる限り本大会の競技規則集を購入いただき、各競技規則を十分ご理解のうえ、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

原 則

■ 令和6年度全国障害者スポーツ大会競技規則に定める以外は、以下の令和6年度競技規則により行います。

[陸上競技] (公財) 日本陸上競技連盟競技規則による

[水泳] (公財) 日本水泳連盟競技規則による

[アーチェリー] (公社) 全日本アーチェリー連盟競技規則による

[卓球] (公財) 日本卓球協会制定の日本卓球ルールによる

[ボウリング] (公財) 全日本ボウリング協会制定ボウリング競技規則による

[ボッチャ] (一社) 日本ボッチャ協会競技規則を準用する

※フライングディスクは令和6年度全国障害者スポーツ大会競技規則により行う。

全国障害者スポーツ大会競技規則集の販売について

全国障害者スポーツ大会競技規則集は(公財)日本パラスポーツ協会にて販売しております。(書店では取り扱っておりません)

購入をご希望の方は、下記ホームページから注文書をダウンロードのうえ、直接、(公財)日本パラスポーツ協会へお申し込みください。

[単価] 1,000円(税込)

[(公財)日本パラスポーツ協会ホームページ]

https://www.parasports.or.jp/leader/leader_other_text.html

※令和6年2月28日現在、令和6年度版競技規則集の情報が掲載されておられませんので、適宜ホームページをご確認いただき、最新版をご購入ください。